

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方

特定健康診査受診券(健康診査受診券)を利用して受診した人間ドックの「がん検診」で、補助が受けられます

◎ 対象者は？

松野町に住民票があり、松野町国民健康保険 又は 愛媛県後期高齢者医療保険の加入者で、特定健康診査受診券（健康診査受診券）を利用して、人間ドックを受診した方が補助を受けられます。

※ ただし、上記に該当しても、

- ・ 同一年度に勤務先等で健康診断・がん検診を受けた方、
- ・ 同一年度に町が実施するがん検診を受診した方、
- ・ 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の納付が完了していない方は、対象となりません。

◎ 年齢は？

40歳以上の方（年度末年齢 令和8年3月31日時点）

◎ 補助対象のがん検診は？

- ・ 胃がん検診（胃部X線検査）
- ・ 大腸がん検査（便潜血検査）
- ・ 胸部検診（胸部X線または肺CT検診）
- ・ 子宮頸がん検診（頸部細胞診）
- ・ 乳がんマンモグラフィ検診
- ・ 前立腺腫瘍マーカー（PSA検査・年度末年齢50歳以上）

◎ 補助額は？

受診した上記がん検診に係る実費（健診機関等で支払った額）を上限に、個別にお知らせします。

◎ 受診できる健診機関、医療機関は？

特定健康診査受診券（健康診査受診券）が利用できる、人間ドックとして総合的な検査、診断を実施している県内の健診機関、医療機関になります。

例) ・ 市立宇和島病院

・ JCHO宇和島病院

・ 愛媛県総合保健協会

・ JA愛媛厚生連（とう・げん・きょうドック） など

受診可能な健診機関、医療機関については、担当へお問合せください。

◎ 申請期日は？

人間ドック受診年度の末日（令和8年3月31日まで）
受診後、早め（概ね1か月以内）に申請してください。

※ **申請期日（令和8年3月31日）を過ぎた場合は、補助が受けられませんので、必ず期限内にお手続きください。**

◎ 申請について

以下の書類をご用意のうえ、保健福祉課（保健センター内）でお手続きしてください。

- ・ 松野町人間ドックがん検診等費用補助金交付申請書兼請求書（ホームページに様式があります。）
- ・ 医療機関、健診機関が発行した人間ドックに要した費用の明細領収書（原本）
- ・ 受診した人間ドックの結果表（原本）
- ・ 松野町国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者であることを証する書類
- ・ 振込先のわかるもの

◎ その他

町のがん検診等を重複して受診した場合、松野町国民健康保険又は後期高齢者医療の資格を失ってから受診した場合などは、補助金を返還していただきますので、ご注意ください。

◎ 人間ドック受診の前に

- ・ 特定健康診査受診券（健康診査受診券）は、保健福祉課で受付・発行します。人間ドック受診前に、担当へご連絡ください。
- ・ 人間ドック受診時に受診券を提出して、支払いを済ませてください。
- ・ **受診券を紛失した場合、再発行はできません。**
- ・ **受診券を持参せず人間ドック費用を支払った場合は、補助の対象外となります。**

健診結果から特定保健指導などの対象となった方は、町から連絡します。
医師・保健師・管理栄養士からの結果説明、保健指導に基づき、健康管理に努めましょう。

松野町保健福祉課
健康増進係（担当：保健師・管理栄養士）

電話：0895-42-0708